

## 令和5年度 第1回磐田市介護保険運営協議会 会議録

日 時 令和5年7月6日（木） 午後1時00分～午後2時40分  
会 場 豊田支所 会議室  
出席者 委員15名（うち、リモート参加1名）（欠席1名）  
地域包括支援センター7名、事務局10名  
傍聴者 なし

### 1 開会

○高齢者支援課長：会議に先立ちまして、1点お知らせいたします。今回からリモートでの会議参加も可能となりました。本日は、磐田市医師会から推薦いただきました、川口医院の川口様がリモート参加となりますので、皆様、ご承知の程よろしくお願いいたします。それでは、定刻になりましたので、はじめさせていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、高齢者支援課長の稲垣と申します。よろしく申し上げます。皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、ただいまから、令和5年度第1回磐田市介護保険運営協議会を開会いたします。本日は、午後2時30分を目途に進めていきたいと思っておりますので、円滑な進行に御協力をお願いいたします。

### 2 あいさつ

○健康福祉部長：みなさん、改めましてこんにちは。健康福祉部長の栗田と申します。この度は委員の改選ということで介護保険運営協議会の委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。今年度は高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定年度となっております。それぞれのお立場でご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。計画の内容については後ほど触れさせていただきます。磐田市の高齢者施策や介護保険の状況としては、健全な運営ができていると感じています。高齢者だけでなく市全体の医療費の状況や介護認定の状況が、県内でもかなり良い方に位置しています。おかげさまで介護保険料も県内では低い水準で運営をさせていただいているのは、市民のみなさまをはじめ、ここにいらっしゃる関係者の方の御協力があって継続できているのが大きな要因かと思っております。2025年問題と言われて久しいですが、団塊の世代の方が後期高齢者になるということで、10年以上前から国をあげて受け入れる体制や介護の体制を考えたり作ったりしてきました。最近では2040年問題と言われるようになってきました。磐田市の場合だと2035年くらいかと思っておりますが、2035年から2040年に高齢者人口がピークを迎えるということで、ここから10年15年の間でいろいろな課題に対応しながら市民、関係者のみなさまと考えていきたいと思っております。今年度の計画の策定もそこに繋がっていくことかと思っております。それでは、短い時間ではありますが、よろしくお願い申し上げます。

### 3 委員委嘱

○高齢者支援課長：続きまして、この度、当協議会の委員に御就任いただきます皆様へ委

員の委嘱をさせていただきたいと存じます。所属団体の推薦等で引き続き委員に選任させていただく方もいらっしゃいますが、改めて当会議の趣旨や役割等についてご説明させていただきます。当協議会は、市の行う高齢者保健福祉事業及び介護保険事業を中心に、高齢者を取りまくさまざまな事柄に関して、市民や民間事業者等の協力も得ながら、より良い施策の推進を図るために、各方面の代表の方や市民の代表の方から貴重なご意見等を伺う場として設けているものです。それぞれの日頃の活動の中から、忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。それでは、委嘱状を交付させていただきます。

(委嘱状の交付)

- 高齢者支援課長：ありがとうございます。他の委員の皆様につきましては、机上に配布させていただいておりますので、恐れ入りますがご確認をお願いします。では次に、今回は、新委員による初めての会議となりますので、皆様に簡単に自己紹介をお願いします。

(出席委員の自己紹介)

- 高齢者支援課長：本日、老人クラブ連合会の寺田佳弘様におかれましては、所用で欠席となっております。

#### 4 会長及び副会長選出

- 高齢者支援課長：続きまして、本会議の規則では会長、副会長を互選し、会長が議事の進行をすることとなっております。委員のみなさまが新たに委嘱されたところですので、規則に基づき、会長、副会長の選出をお願いしたいと存じます。ご意見のある方はお願いします。
- 委員：会長には前回の会長をお務めいただきました浜松医科大学からご選出の佐藤様に、副会長には、高齢者福祉に精通されていらっしゃいます、特別養護老人ホーム西貝の郷の小川様を推薦させていただきます。
- 高齢者支援課長：ただ今、会長に佐藤委員、副会長に小川委員のご発言がございましたが、他にご意見ございませんでしょうか。特に意見が無いようでしたら、会長には佐藤委員、副会長には小川委員をお願いしたいと思います。ご異議はございませんでしょうか。
- 委員：異議なし
- 高齢者支援課長：ご異議も無いようですので、そのように決定させていただきます。それでは会長の佐藤委員、副会長の小川委員は、会長・副会長席に移動をお願いいたします。

(会長・副会長席移動)

- 高齢者支援課長：それではお二人から一言ずつ、ごあいさつをいただきたいと思います。佐藤会長からお願いいたします。
- 会長：改めまして、浜松医科大学看護学科の佐藤と申します。よろしく願いいたします。前会長の浜松医科大学の片山先生からお話をいただきまして、軽くお引き受けしたつもりが、会長を拝命いたしまして恐縮しております。私も磐田市民ですので、将来の自分のためにも、磐田市の高齢者のより良い暮らしのために努めてまいりたいと思いま

す。どうぞよろしくお願いいたします。

- 副会長：改めまして、西貝の郷の小川と申します。よろしくお願いいたします。西貝の郷を開設して20年が過ぎましたけれども、介護保険はすさまじいスピードで変わっていくものですから、必死になってついていこうとしていますけれど、分からない部分もあるかもしれません。この会が円滑に進むように努めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

## 5 介護保険制度について

- 事務局：介護保険制度の基本的なところを簡単に説明します。資料は「介護保険制度について」と書かれたものをご用意ください。介護保険制度は、介護が必要になった高齢者を社会全体で支えていく仕組みで、必要な介護サービスを提供し、その費用の7割～9割を給付する制度です。40歳以上が加入者となり保険料を納めます。1ページの右にあるように、加入者のうち、65歳以上を第1号被保険者、40歳から64歳までを第2号被保険者と言います。介護が必要になった時、図の上の方のピンクと水色の矢印にあるように、被保険者は市に介護認定の申請をし、認定されると、介護サービス提供事業者のサービスを使うことができます。被保険者は、図の下の方の水色の矢印になりますが、介護サービスを利用した時は、かかった費用の1割から3割をサービス提供事業者を支払います。1割から3割の負担割合は、被保険者の所得に応じて決められています。そして、図の左側にある介護サービス提供事業者は、かかった費用の7割から9割を市に請求し、市は事業者を支払う仕組みとなっています。介護保険制度において、重要な役割を果たしているのは、図の真ん中にある、地域包括支援センターとケアマネジャーです。2ページをご覧ください。まず、地域包括支援センターは、高齢者の介護や福祉、健康や医療等、多様な相談に対応する、市が設置している相談窓口です。地域包括支援センターについては、次第の6(3)で、事業報告がありますので詳しい事業内容についてはそちらでご確認ください。次に、ケアマネジャーですが、正式には介護支援専門員と言います。介護サービスを利用する時には、ケアプランと言われる介護のサービス計画書が必要になりますが、このケアプランを作成するのがケアマネジャーです。ケアマネジャーは、介護を必要とする方の心身の状態や希望に合った介護保険サービスが受けられるように、ケアプランを作成し、介護サービス提供事業者との調整を行う専門職です。続いて3ページと4ページにはサービス利用の流れを載せています。3ページの図の「③体の状態を知る」の辺りをご覧ください。心身の状態によって、介護認定を受ける場合と、介護認定まではいかないが介護予防などの取り組みが必要とされる場合等に分かれます。介護認定を受けた場合は、介護が必要な度合いによって要介護度が判定されます。要支援1から要介護5まで、段階があり、介護を必要とする度合いが最も重いものが要介護5となります。続いて、利用できるサービスについてですが、介護サービスを利用できるのは、要介護1から5の認定を受けた方です。要支援1、2や介護認定に至らなかった方については、心身の状態に応じて、介護予防サービスや総合事業の介護予防・生活支援サービス事業もしくは一般介護予防事業を利用できます。総合事業とは、次第の6(2)で説明する地域支援事業の一つで、市が中心となって地域の実情に応じて実施する事業です。また、地域支援事業や総合事業は、次第6(1)にある高齢者保

健福祉計画・介護保険事業計画の進捗報告の中でも、関わりがある部分で、目標値を設定しそれぞれの取り組みを実施しています。介護保険制度についての説明は以上です。

○高齢者支援課長：それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。

（資料の確認）

○高齢者支援課長：では、本日の会議ですが、委員総数 16 名、うち会議出席者はリモート参加者を含めて 15 名であり、定足数を満たしているため、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

○高齢者支援課長：それでは、次第の 6 議事に入ります。議事につきましては規則により、会長が議長となりますので、佐藤会長よろしくお願ひいたします。

○会長：それでは、議事の進行にご協力をお願いします。はじめに、事務局から説明いただき、その後、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。それでは、最初に第 9 次高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画の進捗状況について説明をお願いします。

## 6 議事

### (1) 第 9 次高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画進捗報告

○事務局：それでは、第 9 次高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画の進捗状況について説明します。この計画は、令和 3 年度から 5 年度までの 3 年間に実施する取り組み内容、取組に対する目標、3 年間の介護給付費の見込みについて記載したものです。それでは、資料 1 に沿って令和 4 年度の実績を報告します。資料 1 の 1 ページをご覧ください。こちらは、計画の第 4 章「目標に向けた取組み」の各項目の評価指標とその実績をまとめたものです。ここでは、達成率が低かった項目について主に説明させていただきます。まず、「生きがいつくりと社会参加への支援」のうち「ふれあいサロン団体数及び参加人数」ですが、団体数、参加人数ともに伸びていません。感染症の影響が継続したことが要因の一つと思われます。ただ、徐々に活動が戻りつつあるようなので、まずは活動継続のモチベーション維持に繋がる支援をしていきたいと考えています。次に、「介護予防・健康づくりの推進」のうち「教室・講座等延べ開催回数と参加人数」です。こちらは、まちの保健室やサロン代表者の集まりなどの実施回数と参加人数の指標です。感染症の対応として中止していた「まちの保健室」は、やり方を見直して再開しました。また、いきいき百歳体操へ、栄養士や歯科衛生士などの専門職を派遣することにより、効果的な講座を実施し、参加者が増えるよう支援します。続いて「家事援助サービス」です。総合事業対象者や要支援認定を受けた方が、自宅で、調理・掃除・ゴミ出し・買物などの支援を受けられるサービスです。希望者が少ないことや、社会福祉協議会で実施している「せいかつ応援倶楽部」という住民同士の支え合いの制度の利用によって、生活を維持できていることから、利用が伸びていませんが、必要とする方が家事援助サービスを利用できるようにしたいと思います。続いて「短期集中予防サービスの訪問型・通所型」です。総合事業対象者や要支援認定を受けた方が対象で、運動機能などを維持改善しながら自立した生活ができる期間を延ばしていくために有効なサービスですが、利用者が少ない状況が続いています。この状況を改善するため、今年度は広報いわた 6 月号に掲載したモデル事業を実施し、改善可能性のある方の自立を目指して取り組んでいるところです。今後、モデル事業の検証を重ね、既存のサービスも生かしつつ、有効

なサービスの一つとして位置付けられることを目指しています。次に「地域における支えあい活動の推進」のうち「市長申し立て件数」についてです。こちらは成年後見制度の利用促進の指標となっています。成年後見センターが令和4年8月に開設し、地域包括支援センター等各機関との連携により申し立てが必要なケースの検討が円滑にできる仕組みができています。1ページの説明は以上です。次に、2ページの給付適正化については、計画に記載した取組みに対して実施した内容をまとめています。続いて3ページ、4ページでは、介護保険サービスの利用者数や給付額について令和4年度の実績をまとめています。3ページの総括表について、要介護認定者数や要介護認定率は実績値と計画値に大きな開きはありません。総給付費は、令和3年度と比較して若干ではありますが、減少しています。介護老人福祉施設、通所介護、短期入所の減少が影響していると考えられます。今後しばらく続く高齢者人口の増加に伴い、給付費も増えていくことが予想されますが、必要な人がサービスを利用できるよう介護保険事業の運営に努めていきます。

- 会長：質問等ありましたら、お願いします。  
(質問なし)

## (2) 地域支援事業の実績について

- 事務局：資料2をご覧ください。地域支援事業の令和4年度の実績について説明をします。地域支援事業とは、高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、住み慣れた地域で日常生活を送れるよう支援するための取り組みです。具体的には、介護予防に関する取組や相談体制の整備、安否確認を兼ねた配食サービス、介護用品の支給、成年後見制度の利用支援などの支援などがあります。具体的な内容について主なものを説明していきます。1 一般介護予防事業です。高齢者が元気でいきいきと生活し、要介護状態にならないようにするための取組です。介護予防等講座は、239回実施しました。また、いきいき百歳体操実施団体へは、保健師や理学療法士などの専門職の方の派遣を実施しています。いきいき百歳体操は、市内で116の団体が活動してくれています。(2)の地域介護予防活動支援事業では、自治会や地域づくり協議会(地区社会福祉協議会)が主体となって開催している高齢者サロンなどへ財政的な支援も実施しました。次に2 生活支援体制整備事業です。この事業は、高齢者が安心して暮らし続けられる地域をつくっていく事業になります。生活支援コーディネーターを配置し、地域づくり協議会福祉部会や地区社会福祉協議会と一緒にあって、地域の課題発見、解決策の話し合いを日々行っています。それらの活動を行う中で、多くの地域で買い物が困難であったり、移動が不便・困難であると感じている状況にあります。そこで、南御厨地区において、住民主体で「移動支援」を考える活動が始まりました。R4年度に話し合いを重ね、来月8月からその活動が実際に始まる予定です。また、東新町では自治会の有志による生活支援ボランティア組織が立ち上がっています。このように市内の所々で、徐々にではありますが、地域での助け合いの活動が増えている状況にあります。次に3 認知症総合支援事業です。この事業は、認知症が疑われる人及び認知症の人並びにその家族の意思が尊重され、住み慣れた地域で生活できるようにする取組です。(2)の認知症高齢者等の事前登録及び認知症高齢者等個人賠償責任保

険事業ですが、認知症高齢者等を事前登録し、見守りのための「見守りオレンジシール」を配布しています。「見守りオレンジシール」には、市に登録されたときに附番された番号が記載されていて、外出用の靴に貼るものになります。外出して家に戻れなくなった高齢者を見かけた方が、その番号を市に問い合わせるとその方の身元が直ぐに分かるというものです。登録者数は、182人で徐々に増えています。また、事前登録者を対象に認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を実施しています。令和4年度は、責任保険を活用した事例は幸いなことにありませんでした。2ページをご覧ください。4 在宅医療・介護連携推進事業です。この事業は、医療・介護の関係機関が連携して、疾病を抱えても、自宅等で生活するための体制を作ることです。(2) 在宅医療・介護連携の課題抽出になりますが、高齢化に伴い、高齢者の単身世帯数が増加傾向にあります。一人ぐらゐの高齢者が体調を崩し救急車を呼んでも、持病があるのか？飲んでる薬があるのか？連絡が付けられる家族等はあるのか？など救急搬送に必要な情報が直ぐに得られず、搬送に時間がかかってしまうことがあります。それらの事象を少しでも減少させるために、救急情報シートを消防・病院等と協議を重ねて作成しました。作成したシートは、本日お配りした資料の中にあります。このシートになります。必要な情報に絞り込むことで、更新作業などをしやすくしています。民生委員・児童委員協議会や地域づくり協議会などの活動として救急情報シートが配布されています。次に5 家族介護・自立支援事業です。この事業は、高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の在宅生活が継続できるようにするための事業です。(3) の介護相談員派遣事業ですが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでしたが、令和4年度は、介護サービスの利用者等の疑問や不安等の解消を図るため、介護サービス事業所を訪問し利用者等から相談を受けることができました。8人の相談員で23施設延べ95回の訪問を実施しました。3ページをご覧ください。6 成年後見制度利用支援事業です。磐田市では、令和4年8月から判断能力が不十分な人の権利を守るため、「家庭裁判所」「専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）」など、地域の関係機関のコーディネートを担う機関として「磐田市成年後見支援センター」を開設しました。9か月で相談件数は、105件となっています。資料には、成年後見制度を利用している高齢者に資力がなかった場合に、成年後見人等に支払う報酬を助成するもので、件数は14件となっています。簡単ではありますが、以上で地域支援事業の説明とします。

○会長：質問等ありましたら、お願いします。

(質問なし)

### (3) 令和4年度地域包括支援センター実績報告について

#### 令和5年度地域包括支援センター事業計画について

○事務局：令和4年度 磐田市地域包括支援センターの実績報告をさせていただきます。まず、本協議会では地域包括支援センターの運営等に関することが所掌事務とされています。包括の行う業務が適切、公正かつ、中立な運営が確保されているかについてご意見ご助言をお願いいたします。それでは、資料3-1をご確認ください。令和4年度地域包括支援センター運営に係る実績について報告します。裏面は地域包括支援センターの

業務内容です。この業務内容にもとづいて、以降の報告をさせていただきます。1 ページ、市の役割としまして、包括の運営体制の整備や、包括の業務内容に関して支援を行いました。総合相談支援業務や権利擁護業務では、主に福祉課生活相談 G の総合相談担当による、相談に対する助言や支援を行ってきました。相談内容や、課題が複雑化するなか、単純にサービスにつなぐだけでは解決しないケースに包括と協力して対応しました。スピーディに支援の方向性を決め対応するなどの課題はありますが、高齢者だけでなく障がい者や生活困窮者を含めてトータルで対応する効果は大きいと考えております。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務や介護予防ケアマネジメントに関しては、ケアプラン会議をとおして、専門職や事業所など関係機関のネットワーク支援を行いました。2 ページ(4)~(8)の各種会議や普及啓発については、コロナ禍で従来通りの方法が難しいなか、各包括、各地域で工夫して取組めるよう会議開催等の目安を示し後方支援を行いました。3 ページからは、地域包括支援センターの事業実績の報告です。1 総合相談支援業務です。相談受付件数は包括全体で 1 万 9 2 9 0 件、毎年相談件数が伸びています。センター別相談内容別対応件数延人数を見ると、全体的に前年度に比べ相談件数が伸びています。福祉課や市民相談センター、各関係機関と連携を図りながら相談に対応をしています。また、令和 4 年 8 月に開設した成年後見支援センターとの連携も進めています。4 ページ、2 権利擁護業務についてです。困難事例対応状況の表をみていただくと、④R 4 年度新たに発生した困難事例は 79 件で、前年度は 93 件と前年度より減っていますが、前年度からの持越し件数が 96 件でしたので、対応して解決した件数は、昨年度と同様の件数でした。高齢者虐待対応状況の表⑤今年度新たに虐待として通報を受けた事例は 43 件になります。包括だけでなく、地域や民生委員、ケアマネジャー、そして市と連携しながら方針を立てています。5 ページ、事業対象者及び要支援者のケアプラン作成状況です。年間でケアプラン作成数合計は 1 万 6747 件でした。事業対象者と要支援者のケアプランに関しては、包括が立てることになっておりますが、地域包括支援センターの本来の業務に支障がないよう、一部を居宅介護支援事業所に委託することができることになっており、7 割が委託となっております。この委託率は居宅介護支援事業所の数等、地域の事情により差が生じているところです。続いて、会議の開催状況についてです。6 ページから 7 ページは各種会議の開催状況です。コロナ禍ではありましたが、必要なケースについては WEB も活用しながら、適切に会議を開催し、課題解決に向けて地域や、多職種との連携をして支援につないでいきました。8 ページの小地域ケア会議については、昨年度は感染症の影響により、計画をしても中止となり、実績としては少ない状況でしたが、感染対策をしながらの開催をしました。9 ページから 11 ページは認知症地域支援推進事業、在宅医療・介護連携推進事業に関する会議、研修等です。認知症フォーラムや認知症カフェ、在宅医療、介護連携に関する研修・講演等を地域ごとに行い、市民への普及啓発を実施してきました。感染対策をしながら工夫をして認知症や介護予防に関する普及啓発を行いました。12 から 18 ページ各地域包括支援センターの収支決算報告につきましては、資料のとおりです。ご確認ください。続いて、令和 5 年度 磐田市地域包括支援センター事業計画についてです。資料 3-2 をご覧ください。地域包括支援センター業務運営方針は、1 ページから 6 ページです。基本的な事項は、昨年に引き続き地域包括ケアの推進、地域共生社会の実現に向け取組み、健幸ないわた健

康長寿の実現を目指します。7ページから各センターの事業計画です。事業計画は、市運営方針に基づいて各包括で作成したものになっています。21ページから27ページは、今年度の収支予算書載せています。ご確認ください。それでは、各地域包括支援センター長から、今年度の重点的な取組みについて簡潔に説明をお願いします。

- 城山・向陽地域包括支援センター：今年度の重点目標は再活発！地域力で介護予防です。昨年1年間出張相談を続け、相談数はまだまだという反省点はあるものの、それぞれの交流センター・地域の方々との距離が近くなっていると思います。その中で、コロナが5類になったとはいえ、この3年間の影響は大きく、サロンやシニアクラブを再開したいと思っても、来ていたメンバーの身体状況が変わってしまったり、支えていたボランティアの方の事情が変わったりで、再開できるところばかりではないと感じています。また、楽しかった食事の場もおしゃべりも形をかえていかなければいけないでしょう。外出したくても行くところがない。外に出たくても身体がついていかない。地域の中で楽しい居場所や、定期的な体力づくりの場がいろいろあれば、外に出てみようと思うし、外出できる筋力・体力を付けなければという目的意識も持てるのではないかと思います。いろいろなものが多様化している現在ですが、今年度は地域の方々と協力し、再度、居場所や個別の体力づくりをいろいろな場面で考えていきたいと思っています。
- 中部地域包括支援センター：今年度、中部地域包括支援センターは、テーマを【地域の『困った』の声を逃がさない、職員の相談スキルのレベルアップと地域のつながり作り】とし、3つの柱として、1. 相談窓口である地域包括支援センターの周知、2. 様々な相談に対応できる職員のスキルアップ、3. 地域のニーズに応じた啓発事業の実施を掲げています。具体的に実施する活動として、センター機能の周知に関しては、年3回の広報誌の全戸回覧、インスタグラムでの情報発信、民生委員児童委員協議会等、地域の会議への出席や研修等への協力、出前講座などもより積極的に実施していきます。また、今年度より東部交流センターでの出張相談は、西貝交流センターも加え、御厨、南御厨、田原4交流センターで月1回実施し、新たな相談ニーズをキャッチできるようにしたいと考えています。次に、職員のスキルアップは、個々の専門性を高めるための研修に積極的に参加し、専門職として講座講師も担っていけるよう、学んだ内容の伝達も行うようにしています。そして、担当エリア内6地区ありますが、職員はそれぞれ担当地区を持ち、地域とのつながり強化を図っています。出張相談では、個別相談だけでなく、地域の声を常に聴いている交流センター職員さんからも情報収集し、地区担当になった個々の職員が、啓発活動を計画立案していきます。担当地区を持つことは、企画提案力の強化だけでなく、地域の方々と協働することで、顔の見える関係作りが進み、相談しやすいセンターとなるのではないかと考えます。以上が、今年度のテーマ【地域の『困った』の声を逃がさない、職員の相談スキルのレベルアップと地域のつながり作り】に向けた、重点実施項目となります。
- 南部地域包括支援センター：今年度の南部地域包括支援センターの重点的な取り組みは『独居高齢者の見守り支援ができるネットワークを作る』です。昨年度後半、圏域内の独居の方の孤独死が続きました。このケースの中には包括やケアマネジャーが見守りをしていましたが、集合住宅の管理人が見守りについて包括に依頼があり、かわりを持とうとしていた矢先に起きた孤独死もありました。独居、身寄りがない、身

寄りがあっても関係が薄い方が増えていると感じます。個別地域ケア会議を通して地域住民、介護保険サービス事業所、ケアマネジャーや配食サービス、新聞配達等インフォーマルな社会資源の方達も含め、それぞれがどんな役割ができるか考え見守りのネットワークを作りたいと思います。地域の見守りを増やすため、開業医、銀行、郵便局、ドラッグストア、スーパー、コンビニ等と包括のつながりを作り、顔の見える関係づくりをしていこうと思います。また、独居の方は成年後見制度や身元保証団体の利用が必要になる方が多いと感じます。見守りをしていく中で必要時に速やかに提案ができるようにスキルを磨き、成年後見センターとも協力してスムーズな対応につなげていきたいと考えています。

○福田地域包括支援センター：今年度の福田包括のテーマは、「孤立しない地域への働きかけ」です。コロナ禍において、日常生活が変化しました。今まで押し車を押して街角で寄り合っただけ交流をしていた、小さな集団も見かけ無くなり、ご近所同士での近況を把握する機会も少なくなったように感じます。単身用の集合住宅では、他地区から転居され、近くに知り合いが全くいない方が増え、地域活動をしていた方でも、病気等により外出する機会が減り、地域との接点を失った方も増えているように感じます。地域の中で安心して生活をしていく上で大切なことは、他者との交流を持つこと、気軽に相談ができる場所や人が近くにいることであると思います。今年度新たな取り組みとして、豊浜地区にある旧 JA 豊浜支店の一部屋をお借りし、月に1回出張相談を開催しています。この場所は、毎週水曜日に出張ふくの市という移動スーパーが開催されている場所です。人が集まる場所に私たちが出向くことで、気軽に相談や話ができる場になることを期待しています。この出張相談はSCとも協力し、ちょっとしたイベントや講話、情報発信の場、買い物ついでの居場所になれば良いと思います。また、私たちは、先の台風被害で開設された災害ボランティアセンターの運営に携わりました。地域を歩いて回りニーズ調査や被災された方の話を聞く中で、日頃からの物質的な備えも大切ではあるが、地域とのつながりを持っていることも非常に大切であると感じました。災害時に自分自身がどういう風に行動をするのか、身を守る方法をどう考えるのか、高齢者世帯に対して、災害時における避難経路の確認や緊急連絡先等の実態を把握しようと考えています。

○豊岡地域包括支援センター：今年度のテーマは「人と地域のフレイル予防に取り組もう」です。コロナによる制限も緩和され、包括も昨年度あたりから、従来通りの活動を行っていますが、その中で問題点として感じたことが、人と地域のフレイルです。包括への相談もフレイルによる認知・身体機能の低下、精神疾患の発症などの個人の相談も増えていますし、コロナ禍で地域住民、事業所間等の地域の繋がりも希薄になった印象を受けます。それらを考慮したテーマがこの「人と地域のフレイル予防に取り組もう」になります。具体的な取り組みとしては、日頃の相談業務や実態把握等はもちろんですが、今年度は地域のリハ職と協力しての体力測定会の実施などで対象者の把握を行い、個別に予防策を提案していきたいと考えています。また、地域住民全体に向けても、フレイル予防の講演会などで啓発を行っていきます。コロナ禍で希薄になっていた地域の民生委員、ケアマネジャーとの交流会の開催も予定しています。豊岡地区は昨年9月、そして先月と2度の豪雨災害を経験しましたが、その対応の中で気付かされたのは平常時の準備の大切さです。この平常時の準備というのは災害に対する話だけでなく、日頃の包

括業務に対しても共通して必要な事でもあると思いますので、意識して業務に取り組みたいと思います。

- 豊田地域包括支援センター：「必要な方に支援の手が届く地域づくり」を理念・目標とし事業を遂行してまいります。3年以上のコロナ禍が続き自粛生活を送る中、生活機能全般の機能低下を感じている高齢者は増加しています。フレイル対策は急務の状況です。そのような状況から、今年度のテーマは「高齢者の自立の可能性を引き出す支援の検証・実践」としました。自立支援モデル共創プロジェクトに参加し、リハ職と協働し、事業対象者や要支援者の支援を見直し、総合事業の目指す姿を検証していく年となります。すべての業務の入り口となるのが総合相談であり、本人の持つ力や可能性を多角的な視点で探り、環境調整や、本人の自己決定を尊重できる支援を心がけます。そのために、昨年度作製した総合相談フローを念頭に置き、相談のプロセスをふまえ、リハ職の視点を活かしたアセスメントを実施してまいります。自立支援モデル共創プロジェクトのモデルケースの実施だけでなく、新規ケースを法人のリハ職と同行訪問する機会をもち、リハ職の視点を活かした支援の展開ができるよう取り組みます。コロナ禍の中、介護が始まっている人たちは、介護について学び、介護者同士がつながる機会を持つことができませんでした。豊田みんなでつながり隊、豊田地区の介護支援専門員の会「菜の花の会」と協働し、介護者教室・交流事業を企画・運営します。これをきっかけに介護者同士が集まり、話ができる場につながることを目指してまいります。また、働き盛りの人たちが介護に直面していくこともあるため、介護離職防止のために40代からの世代の人たちに働きかけるため講演会を企画してまいります。昨年度より1名減の職員体制となっておりますが、目標に向かい、各職員がそれぞれの力を伸ばし、チーム力も高めることができる年にしていきたいと思っています。
- 竜洋地域包括支援センター：今年度のテーマは「地域住民の思いを形に」としました。竜洋包括では、昨年に引き続き、コロナ禍を経ての人と人とのつながりを取り戻したいと強く考える中で、特に平常時の連携を大切に、災害時の助け合いが機能する地域になるようにとの思いを原点に、計画を立てています。令和元年の特定検診の結果から、竜洋地区では糖尿病の罹患率が高い、運動習慣の少ない地域だという結果が出ています。今年度、地区社協さんから「健康寿命を延ばそう」を合言葉に、健幸いわたの具体を竜洋地区で展開していこうとお話があり、増進の保健師さんや社協のSCさん、関係先の方々とともに活動協力をしています。先月、産業大学の先生に地域の方に向けロコモ予防のお話をいただきました。現在、ノルディックウォークの定着とポッチャ人口が増えている現状にありますが、先生のお話を聞いた自治会から、サロンや居場所、ラジオ体操、いきいき百歳体操など活動についての相談が少しずつ上がってきております。住民の方の要望に合わせ、なんでもいいんです、顔を合わせて、お話や体を動かす機会を継続的に持てるつながりを一つでも増やすお手伝いをします。また数年ぶりになりますが、竜洋地域の開業医の先生、薬剤師さん、地域の方や介護や医療の関係者などとの「語る会」を企画しました。認知症の予防や共生、在宅医療のことなど色んなお話ができるといいです。日々のご相談への丁寧な対応とともに、地域づくりの縁の下の力持ちの一機関になれるよう継続して力を尽くします。
- 事務局：以上、7包括の今年度の重点的な取組になります。どの地域包括支援センター

においても、重点事項の推進にあたり、今まで培ってきたネットワークの強化と共に、地域の特性や強みを活かしながら、地域包括ケアシステムの互助、共助の部分において主体的に取り組む計画となっています。今後も地域の皆様にご協力いただきながら運営に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○会長：質問等ありましたら、お願いします。

○委員：いろいろありがとうございました。各地区の包括から報告をしていただいて、見守り支援や孤立しない支援、生活支援など高齢者に対してきめ細くやっていただいて良いと思いました。私も民生委員をやっていて感じるのは、家族構成が非常に変わっていて、子供たちがどんどん独立していく社会になっていることです。地域支援事業についての説明にあった社会参加の促進が、今後数年間で大きな問題になるのではないかと思います。また、免許返納の問題も関係すると思いますが、地域の商店街が減少してくると、出歩くこともなくなってしまい数年で体が衰えてしまいます。今後買い物難民と言われる人も増えると思うので、移動支援や買い物支援について市に重点的に取り組んでもらいたいと思います。それから、介護保険制度についてという資料の3ページにある一般介護予防については、磐田市には利用できる施設がありますか。例えば、65歳以上で要介護になっていない方を対象とした施設が浜松市にはあって、ここは介護認定されると利用できないことから、要介護にならないようにこの施設に通うことを励みにしている高齢者がいると聞きます。また、介護施設に行くこと自体に抵抗がある高齢者もいるようです。意見を述べさせていただきました。ありがとうございました。

○事務局：買い物についてですが、市域全体では、いろいろな事業者による移動販売車は、各地域である程度あるのではないかと思います。また、どこかに出かける際は、自主運行バスとデマンドタクシーが利用できます。デマンドタクシーについては、行きたいところに行ってくれないとか2時間前に予約が必要など、使い勝手が良くない部分もあることは承知していますが、一方でタクシーを生業としている事業者もあるので、100%みなさまの希望に沿う制度にはならないところがあります。説明させていただいた、南御厨地区では、基本はデマンドタクシーを使っただき、デマンドタクシーで行き届かない部分を地域で補う活動が始まりました。リース代分を市が補助するかたちで運営されています。地区で活動したいという方に、リース代の補助をしたり、他の地域で行っている活動の仕組みを紹介したりするなど、地域の方と考えながら現在の仕組みができて上がっています。もう1点一般介護予防については、こちらも地域の方をお願いしている部分がありますが、委員がおっしゃったようにどこかの施設が介護予防を担っているというのは磐田市の中では把握していません。市がお願いしているのは、高齢者サロンやいきいき百歳体操など、特に要介護認定を受けていない方の体力の衰えを防ぐための活動の実施やその団体を増やしていくことです。ただ、現実的には増やしていくことは難しいので、減らないように支援し努力しているところです。

#### (4) 第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定について 高齢者の暮らしと介護についてのアンケート調査結果

○事務局：第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について説明します。資料4-1をご覧ください。1 本計画は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計

画とそれぞれの法的位置づけに基づき策定しています。3年に1回見直しを行っています。高齢者福祉計画は、高齢者の健康づくりや在宅福祉サービスについて記載しています。介護保険事業計画は、介護保険サービスの利用見込みや保険料について記載しています。2 計画の記載事項については資料のとおりです。また、今後、国や県から方針が詳細に示される可能性があります。3 計画の期間は、3年とされており、令和6年度から8年度です。一方で、高齢者の増加は、2040年がピークとされていますので、将来的な介護需要等を勘案した、中長期的な視点での計画策定が求められています。裏面をご覧ください。5 計画策定のスケジュールは記載のとおりです。本協議会の所掌事務に基づき、皆さまに策定内容等をお諮りしながら進めていきますのでご協力お願いいたします。続いて「高齢者の暮らしと介護についてのアンケート調査結果」についてです。資料4-2をご覧ください。本アンケートは、先ほど説明した計画策定の基礎資料とするために、今年2月に郵送で調査を実施したものです。調査対象・調査期間・回答状況は、記載のとおりですので資料をご確認ください。2ページ以降は、調査結果を抜粋したものです。2～7ページは、介護認定等を持っていない65歳以上の高齢者に実施したアンケートの回答内容から、「運動機能」「口腔機能」「栄養状態」「認知機能」「IADL」それぞれのリスクに該当する人をまとめたものです。グラフは前回の令和元年度に実施した、同様のアンケートの結果と比較したものを載せています。それぞれのリスクの設問項目は、国が示す基準で、事業対象者に該当するかの判断基準である基本チェックリストの設問と同じものを採用しています。集計結果については、2～7ページのとおりですので解説は省略します。5ページの下部に記載があるように、フレイルは急にからだの状態に表れるものではありません。資料にまとめたリスクはフレイルを凶る目安として参考になるものと考えています。また、7ページの下部に記載しましたが、2～7ページは、介護認定等を受けていない高齢者の結果です。そのような対象者の中にもフレイルのリスクがある人が潜在的に存在していることを念頭に、計画策定では、フレイルの早期発見や、改善可能性について記載できるよう検討を進めます。8～10ページは、一般高齢者、事業対象者、要支援者へのアンケート結果を、それぞれの対象ごとに前回令和元年度のアンケート結果と比較しています。9ページ、10ページの主観的健康観や幸福度は、第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の計画期間において、各種取り組みを進めた結果得られるアウトカムの指標として捉えています。11～13ページは、要介護認定を受けている方を対象にしたアンケート結果からの抜粋です。介護を受けている人の思いや、介護をしている人が困っていること等を把握して、高齢者福祉の施策や介護サービスについて計画策定の中で検討をしていきます。以上で資料についての説明は終わります。先ほどのスケジュールでお示したように本年を通して高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定をみなさまと一緒に進めていきます。お手元の青いファイルに閉じられているのが、本アンケートについて、すべての結果をまとめたものです。今後計画策定を協議するうえで参考としていただければと思います。お持ち帰りいただいて見直ししていただいても大丈夫ですし、おいていっても大丈夫です。今回、ご報告した内容やアンケートを通して気づいた点等ありましたらご協議お願いします。

○会長：質問等ありましたら、お願いします。

- 委員：言葉が分からなくて、内容がわかりにくかった部分があったので一つ質問です。アンケート調査の調査対象について、一般高齢者というのは、65歳以上で介護を受けていない人ということ、要支援認定者、要介護認定者というのは分かりますが、総合事業対象者とはどういう方になりますか。配布数が222通というのも他に比べて少なく特殊な方たちのようにも思えますので教えてください。
- 事務局：説明不足ですみませんでした。認定者については、申請をしてそれぞれの介護状態に応じた認定が受けられているということでご承知のところかと思えます。事業対象者については、お配りしたカラー印刷の資料の3ページにもありますが、例えば、認定申請をして非該当になった方がその後、全く支援を受けられない訳ではなく、そのような方が25項目の基本チェックリストに該当した時には、総合事業の対象者になります。受けられるサービスとしては、デイサービスやヘルパーなど介護認定された方向けではなく、緩和された基準のサービスを受けられる対象になります。その方の総数が222名になりますので、事業対象者については抽出かけず全ての方にアンケートを配布した結果になります。
- 委員：資料3ページの総合事業と書かれたピンクの枠の中には、65歳以上のすべての方と書かれた一般介護予防事業が含まれると思います。最初の話からは、認定を受けられない人が総合事業になるというようなイメージでしたが、65歳以上のすべての方も総合事業の枠の中に含まれているので、それが222人ということなのか、それとも介護認定申請したけれど、非該当になった人と考えていいのですか。
- 事務局：基本チェックリストを受けた方、図では、オレンジ色の枠で示されたフローに当てはまる方が222人の方です。
- 委員：この図の中の総合事業の枠の中にある、65歳以上のすべての方というのは、総合事業とは関係ないということですか。
- 事務局：総合事業全体でみると、介護の必要のないお元気な方に対する一般介護予防事業も総合事業の中のひとつですし、さらに基本チェックリストでチェックがついた方も総合事業の中でサービスを受けます。
- 委員：総合事業の対象者の中で、オレンジ色のフローに該当する方限定ということですね。
- 事務局：今回アンケートを実施した事業対象者については、そのとおりです。
- 委員：質問ではなく一市民の意見ですが、今まで介護に携わったことがなく全く分からない状態で会議に出席しています。私は、市のスポーツ推進員等をやっていて、体操の指導をしています。各地域の介護予防の体操などにも呼ばれて行くことがあります。そこに出向いてくれる人たちはだいたい顔ぶれが決まっていて、元気な方ばかりで、本当に運動をしてほしい人や介護予防が必要な人はまず来ないという印象です。それをどうしたらいいか考えたところ、包括支援センターというネーミング自体がわかりにくく、伝わっていないのではないかと思います。体操の生徒さんに聞いても、これは何をするといいかという感じでしたし、介護が必要になったときどこに相談したらいいかを自治会に聞いたところ、包括支援センターを紹介され、初めて包括支援センターが相談所だということが分かったという方もいました。実際に介護が必要な方が、かかりつけ医などで包括支援センターやケアマネジャーがいますよと聞けば情報が入りますが、その前

段階の方々はどう知ってもらおうかが課題だと感じます。また、広報いわたや事業計画、取組の実績を見ると、とても良いことをやっていることが分かりますが、本当に必要な人がそこに行けているのか、相談ができているのかが問題です。高齢者だけの世帯の場合、緑内障や白内障などで小さな文字が読めない世帯もあるでしょうし、インスタももちろんやっていないでしょうから、情報を得にくい方には、包括支援センターではなく、かっこ書きでも介護相談所のようなネーミングであれば将来困った時に相談できる場所としてイメージしやすいのではないかと思います。良い取り組みをたくさんやっても、伝わっていないかもしれないという感想を持ちました。

- 会長：本当に貴重なご意見かと思えます。そのような視点でいろいろとご意見いただいているとよろしいと思えます。
- 委員：無理を承知で伺います。資料4-2 アンケート結果11ページの要介護認定者の在宅生活について、主な介護者は誰ですかという設問で、孫という回答が0.4%あり、介護の主力を担っています。アンケートなので無理かと思えますが、回答者の把握はできますか。ヤングケアラーの関係です。
- 事務局：今回のアンケートは、無作為の抽出をしており付番等もありませんので、対象者の把握はできませんが、ヤングケアラーという視点のご意見として受け止めさせていただきます。

#### (5) 地域包括支援センター介護予防一部委託について

- 事務局：資料5をご覧ください。事業対象者と要支援者のケアプランに関しては地域包括支援センターが立てることになっておりますが、地域包括支援センターの本来の相談業務等に支障がないよう、一部を居宅介護支援事業所に委託することができることになっております。今回新しく委託をしましたのが資料の事業所となります。なお、委託にあたり中立性および公正性の確保を図る必要がありますので何かご意見ありましたらよろしくお願いします。
- 会長：質問等ありましたら、お願いします。  
(質問なし)
- 会長：それでは以上で本日予定した議事は終了となります。活発なご意見ありがとうございました。時間の都合がございますので、全般について更にご意見等ございましたら、事務局へ電話またはメール等で連絡をお願いします。それでは、事務局からお願いします。

## 7 その他

- 高齢者支援課長：ありがとうございました。最後に、その他ということで事務局から連絡をさせていただきます。
- 事務局：先ほど、計画の説明にもありましたように、今年度はみなさまに例年より多く会議に出席していただくこととなります。本日の次第の裏面に今年度の年間計画を載せています。次回は8月24日の木曜日になりますが、場所はこちらの豊田支所会議室です。今年度は会場の変更はしませんので、こちらへお集まりください。また、今年度の会議は8月、10月、11月、年明け1月、3月の全部で6回となります。計画年はどうしても

回数が多くなりまして、ほぼ1ヵ月に1回は顔を合わせていただくこととなりますので御協力をお願いします。それから、お配りした資料について、アンケート結果のファイルは、参考までに準備したものですので、お持ち帰りいただかなくても結構です。また計画についても、前期から委員をされている方につきましては、置いて行っていただければ結構です。必要なものを必要に応じてお持ち帰りください。

- 高齢者支援課長：机上に配布させていただいた広報いわたについて、少し説明をさせていただきます。今回の広報いわた6月号ですが、心身の状態に支障が出始めた高齢者を自立と改善に導くためのプロジェクトとして、今年度高齢者支援課で取り組んでいるモデル事業を特集として取り上げています。今回は3包括に限り、少人数を対象にモデル事業として行っておりますが、今後対象を増やししながら、みなさんに対応できるように努力して参ります。よろしくをお願いします。

## 8 閉会

- 高齢者支援課長：予定の時間を少し過ぎてしまって申し訳ありません。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。次回は、先ほども説明がありましたとおり8月24日(木)を予定しております。改めて開催のご案内をさせていただきますので、よろしくお願いたします。以上をもちまして、令和5年度第1回磐田市介護保険運営協議会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。